

(目次)

## 事業計画書目次

[ 港北 区 ] 3款 2項 1目 区庁舎・区民利用施設管理費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	区庁舎管理費	128,974	128,582	128,489	128,033	485	549	
2	区民利用施設管理費	480,084	479,787	436,848	436,622	43,236	43,165	
	計	609,058	608,369	565,337	564,655	43,721	43,714	

# 令和5年度 事業計画書

事業区課	港北 区	総務 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区庁舎等					
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	区庁舎管理費
事業名称	区庁舎管理費			政策番号	政策指標	施策番号	施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	128,974			392		128,582
令和4年度	128,489			456		128,033
増△減	485	0	0	△ 64	0	549

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算						
事業費	123,052	128,252	131,972	128,974	128,974	128,974
市債+一般財源	121,794	126,998	131,517	128,582	128,582	128,582
決 算						
事業費	124,886	140,916	157,146			
市債+一般財源	123,641	140,555	156,793			

事業概要	区庁舎等の維持管理を行います。	
事業開始年度	平成6年	
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則等	
運営方針等との関連		
事業目的・効果 (必要性)	区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。  法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。	
事業スケジュール	区庁舎：管理運営（通年）・修繕（随時）	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	区庁舎	99,490	99,671	▲ 181
②	行政サービスコーナー	14,603	14,586	17	新規統合による設備保守委託料の増
③	区民活動支援センター	388	215	173	印刷機の新規リースによる増
④	土木事務所	11,862	11,863	▲ 1	実績に基づく減
⑤	区庁舎修繕費	2,631	2,154	477	実績に基づく増
	細事業合計	128,974	128,489	485	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整 係
	野村 絹恵	元木 拓也	宇治原 伸吾

# 令和5年度 事業計画書

事業区課	港北 区	地域振興 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区民利用施設						
歳出予算科目	一般 会計	3 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	区民利用施設管理費	
事業名称	区民利用施設管理費			政策番号		政策指標		
						施策番号		
						施策指標		

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	480,084	0	0	297		479,787
令和4年度	436,848	0	0	226		436,622
増△減	43,236	0	0	71	0	43,165

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	430,366	435,077	438,563	480,084	480,084	480,084
市債+一般財源	430,072	434,985	438,513	436,900	436,900	436,900
決 算	429,058	426,050	430,640			
市債+一般財源	428,985	425,804	430,621			

事業概要	区民利用施設の管理運営を行います。	
事業開始年度	平成6年度	
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例、横浜市地区センター条例、横浜市公園条例、横浜市老人福祉施設条例、横浜市スポーツ条例等	
事業目的・効果 (必要性)	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。	
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。	
事業スケジュール	令和5年4月：年度協定・委託契約の締結 以降、通年で施設管理運営実施 令和5年4月～8月：指定管理者選定委員会開催（港北公会堂、城郷小机地区センター） 令和6年1月～3月：（指定管理施設）次年度事業計画書提出・年度協定手続、（委託施設）次年度契約手続 令和6年3月中旬：港北区民文化センター開館予定	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公会堂	25,306	24,901	405
②	地区センター	234,766	226,276	8,490	賃金水準スライド分対応による増
③	集会所	0	0	0	
④	スポーツ会館	7,819	7,462	357	賃金水準スライド分対応による増
⑤	ログハウス	9,663	9,315	348	賃金水準スライド分対応による増
⑥	区民文化センター	28,488	0	28,488	新規開館に伴う増
⑦	老人福祉センター	44,307	42,585	1,722	賃金水準スライド分対応による増
⑧	老人憩いの家	0	0	0	
⑨	コミュニティハウス(条例型)	59,926	58,097	1,829	賃金水準スライド分対応による増
⑩	コミュニティハウス(学校施設活用型)	26,631	26,249	382	人件費の増
⑪	スポーツセンター	24,950	23,376	1,574	賃金水準スライド分対応による増
⑫	広場・遊び場	1,048	1,208	▲160	実績に基づく減
⑬	国際交流ラウンジ	15,680	15,879	▲199	実績に基づく減
⑭	区民利用施設小破修繕	1,500	1,500	0	
	細事業合計	480,084	436,848	43,236	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民施設担当
	岸本 弘之	野口 義人	荒井 映子

区民利用施設施設概要等一覧（委託・補助）

施設概要 港北区

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日
地区センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市地区センター条例	菊名	菊名 6-18-10	RC造3階建て 延床面積1,083㎡	ロビー、プレイルーム、娯楽コーナー、小・中会議室、和室、料理室、工芸室、テニスコート、遊び場等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	昭和55年8月27日
			日吉	日吉本町 1-11-13	RC造2階建て一部地下 延床面積899㎡	ロビー、図書コーナー、プレイルーム、会議室、中集会室、和室、料理室、レクリエーションホール、屋外広場等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	昭和53年9月12日
			新田	新吉田町3, 236	RC造4階建て 延床面積1,680㎡	図書コーナー、小・中会議室、和室、料理室、工芸室、レクリエーションホール、トレーニングコーナー等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	昭和56年11月14日
			綱島	綱島西 1-14-26	RC造2階建て 延床面積1,723㎡	ロビー、図書コーナー、プレイルーム、娯楽コーナー、小会議室、和室、料理室、工芸室、体育室等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成1年3月4日
			篠原	篠原東 2-15-27	RC造地下1階地上3階建て 延床面積2,015㎡	ロビー、図書コーナー、プレイルーム、娯楽コーナー、小・中会議室、和室、料理室、工芸室、音楽室、マルチルーム、体育室等	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成9年5月23日
			城郷小机	小机町2, 484-4	RC造3階建て 延床面積1,972㎡	ロビー、図書コーナー、プレイルーム、娯楽コーナー、小・中会議室、和室、料理室、工芸室、音楽室等	指定管理者 株式会社 有隣堂	平成16年8月1日
スポーツ会館			小机	小机1, 800-1	RC造平屋建 延床面積358㎡	スポーツ室、事務室、コミュニティルーム、屋外コート（テニス）	指定管理者 シンコースポーツ 株式会社	昭和53年6月7日
こどもログハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例、横浜市青少年施設条例	綱島公園	綱島台 1	木造2階建 延床面積225㎡	遊具付き遊戯スペース	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成4年6月27日
区民文化センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市区民文化センター条例	港北	綱島東一丁目（以下未定）	鉄筋コンクリート造地下2階地上29階建の1階及び3階から7階の一部を専有 延床面積2,998.05㎡	ホール、ギャラリー（2）、練習室（3）、音楽ルーム、情報コーナー等	指定管理者 ※令和5年5月決定予定	令和6年3月中旬（予定）
老人福祉センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例	菊名寿楽荘	菊名 3-10-20	RC造地上3階建	大広間、娯楽室、浴室等	指定管理者 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会	昭和48年2月13日
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティスクール事業に関する基本事項 コミュニティハウス整備基本方針 コミュニティハウス（学校施設活用型）の設置に関する要綱	日吉台中	日吉本町 4-9-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成5年5月23日
			下田小	下田町 4-10-1	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成5年6月5日
			大綱中	大倉山 4-30-2	学校開放施設	研修室、和室ほか	一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成8年4月30日
		横浜市地区センター条例	菊名	菊名 4-4-1	青少年図書館転換施設	図書室、学習室、多目的室ほか	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成13年4月28日
			師岡	師岡町700-1	複合商業施設3階	研修室、多目的室ほか	指定管理者 一般財団法人 こうほく区民施設協会	平成20年3月27日
			新羽	新羽町1240	鉄骨造地上5階建ての内、2階まで 422.69㎡	会議室、学習室ほか	指定管理者 社会福祉法人 横浜共生会	平成26年5月12日
スポーツセンター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市スポーツ施設条例	港北	大豆戸町518-1	RC造2階建て 延床面積3,628㎡	体育室、トレーニング室、研修室他	指定管理者 シンコースポーツ・東急プロパティマネジメント 共同事業体	昭和60年2月1日
国際交流ラウンジ	管理運営を港北国際交流ラウンジ運営委員会への委託により実施します。	横浜市国際交流ラウンジの設置及び運営に関する指針、横浜市国際交流ラウンジ取扱要綱	港北国際交流ラウンジ	大豆戸町316-1	RC造2階建 床面積249.76㎡ （ラウンジ部分）	大豆戸地域ケアプラザと併設 窓口カウンター、ロビー、情報コーナー、研修室3	指定管理者 特定非営利活動法人 港北国際交流の会	平成12年9月1日
子供の遊び場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱	富士塚	富士塚 1-6-24	197㎡	ブランコ、滑り台、砂場	富士塚管理運営委員会	昭和27年
			下田上	下田町 6-3-39	1,650㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	下田上管理運営委員会	昭和44年
			新吉田自治会	新吉田東 2-11先	648㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	新吉田自治会管理運営委員会	昭和49年
			師岡	師岡町581-13	216㎡	滑り台、鉄棒、うんてい他	師岡管理運営委員会	昭和50年
			新吉田西部町内会	新吉田町5624	765㎡	-	新吉田西部町内会管理運営委員会	昭和52年
			親和会	綱島東 6-5	2,154㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	親和会管理運営委員会	昭和57年
			大曾根	大曾根 2-55	1,525㎡	ブランコ、シーソー他	大曾根管理運営委員会	昭和59年
			堀崎町	小机町901~907	1,265㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	堀崎町管理運営委員会	昭和59年
			太尾下町	大倉山 6-27地先	1,567㎡	-	太尾下町管理運営委員会	平成14年
			新吉田吉住会	新吉田東 5-11	336㎡	ブランコ、滑り台、鉄棒他	新吉田吉住会管理運営委員会	平成14年
			綱島東町自治会	綱島西 6-13-32先	207㎡	滑り台、スプリング遊具	綱島東町自治会管理運営委員会	平成16年
			太尾市之坪町会	大倉山 1-30先	232㎡	スプリング遊具	太尾市之坪町会管理運営委員会	平成16年
			太尾防犯拠点センター	大倉山 4-5-4 先	506㎡	-	太尾防犯拠点センター管理運営委員会	令和4年
			箕輪町町内会高架下	箕輪町 3丁目278-2~477-3	579㎡	滑り台、シーソー、固定遊具	箕輪町町内会高架下管理運営委員会	令和4年
公会堂	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市公会堂条例	港北	大豆戸町26-1	RC造地上2階建て 延床面積1,669㎡	ホール、会議室（2）、和室	指定管理者 港北公会堂運営管理グループ	昭和53年9月30日